

## 平均額型最低制限価格の算定方法について

### 1 入札参加資格を市内事業者に限定する業務委託入札案件

#### (1) 算定方法

入札金額の低い金額から入札書採用割合の札の平均額に調整率を乗じて算出した価格を「最低制限価格」とする。なお、最低制限価格未満で入札した者は、落札外となる。

ただし、無効札及び予算超過札を除いた入札参加者数が5者未満の場合は「最低制限価格」を設定しない。

\* 入札書採用割合の札：無効札及び予算超過札を除いた札

無効札：予定価格の100の10以下の金額で入札した札

#### 種別による入札書採用割合

種 別		入札書採用割合	調整率
工事系委託(*1)		8割	90%
一般委託	営業種目 清掃請負(庁舎外)	9割	90%
	営業種目 樹木保護管理の委託	10割	95%
	前述2業種の営業種目以外で入札参加資格を 市内事業者に限定	7割	90%

\*1 地質調査、測量、建築設計、建設コンサルタントをいう。

ただし、固定額型最低制限価格方式を採用する案件を除く。

(注) 開札後に公表した最低制限価格は、公表後に入札の無効札等が判明した場合においても、変更しません。

特殊な契約内容の業務委託入札案件は、異なる算定方法を使用することがあります。その際は、発注案件ごとに指定しますので、入札公告を確認してください。

# 入札制度関連情報 < 業務委託 > YOKOSUKA CITY

平均額型最低制限価格の算定例及び平均額の算定例

入札参加資格を市内事業者に限定する業務委託入札案件

(一般委託：営業種目「清掃請負(庁舎外)」「樹木保護管理の委託」を除く)

(単位：万円)

		ケース1 (6者参加)	ケース2 (10者参加)	ケース3 (16者参加)
入札参加者の入札金額(税抜)が低い金額順	1位	100 (落札)	100	100
	2位	105	105	110
	3位	110	110 (落札)	115
	4位	115	120	125
	5位	120 (予算超過)	130	130 (落札)
	6位	125 (予算超過)	135	140
	7位	—	140	150
	8位	—	145	160
	9位	—	150	165
	10位	—	155	170
	11位	—	—	175
	12位	—	—	180
	13位	—	—	185
	14位	—	—	190
	15位	—	—	195
	16位	—	—	200 (予算超過)
平均額算定対象者数			10者×0.7=7者	15者×0.7=10.5 11者
平均額算定対象者平均額		5者未満のため、最低制限価格の設定なし	120	140
平均額型最低制限価格 (平均額×調整率90%)			108	126
結果		1位落札	3位落札	5位落札
		落札外なし	1位～2位落札外	1位～4位落札外

○計算例(【ケース3】の場合)

- 1 平均額算定対象者数：15者×0.7=10.5 11者(\*1)
  - 2 平均額算定対象者平均額：(100+110+115+125+130+140+150+160+165+170+175)÷11=140(\*2)
  - 3 平均額型最低制限価格：140×90%=126(\*3)
- \*1 小数点以下は切上する。  
\*2 1円未満は四捨五入する。  
\*3 100円未満は切捨する。

# 入札制度関連情報 < 業務委託 > YOKOSUKA CITY

2 入札参加資格を市内事業者及び準市内事業者に限定する業務委託入札案件（市外事業者は対象外）

（1）算定方法

入札金額の低い金額から6割（入札書採用割合）の札の平均額に調整率85%を乗じて算出した価格を「最低制限価格」とする。なお、最低制限価格未満で入札した者は、落札外となる。

ただし、無効札及び予算超過札を除いた入札参加者数が5者未満の場合は「最低制限価格」を設定しない。

\* 入札書採用割合の札：無効札及び予算超過札を除いた札

無効札：予定価格の100の10以下の金額で入札した札

業 種	入札書採用割合	調整率
工事系委託・一般委託	6割	85%

（注）開札後に公表した最低制限価格は、公表後に入札の無効札等が判明した場合においても、変更しません。

特殊な契約内容の業務委託入札案件は、異なる算定方法を使用することがあります。その際は、発注案件ごとに指定しますので、入札公告を確認してください。

# 入札制度関連情報 < 業務委託 > YOKOSUKA CITY

平均額型最低制限価格の算定例及び平均額の算定例

入札参加資格を市内事業者及び準市内事業者に限定する業務委託入札案件

(単位：万円)

		ケース1 (6者参加)	ケース2 (10者参加)	ケース3 (16者参加)
入札参加者の入札金額(税抜)が低い金額順	1位	100 (落札)	100	100
	2位	105	105 (落札)	105
	3位	110	115	115 (落札)
	4位	115	125	125
	5位	120 (予算超過)	135	135
	6位	125 (予算超過)	140	140
	7位	—	145	145
	8位	—	150	150
	9位	—	155	155
	10位	—	160	160
	11位	—	—	165
	12位	—	—	170
	13位	—	—	175
	14位	—	—	180
	15位	—	—	185
	16位	—	—	190 (予算超過)
平均額算定対象者数			10者×0.6=6者	15者×0.6=9者
平均額算定対象者平均額		5者未満のため、最低制限価格の設定なし	120	130
平均額型最低制限価格 (平均額×調整率85%)			102	110.5
結果		1位落札	2位落札	3位落札
		落札外なし	1位落札外	1位～2位落札外

○計算例(【ケース3】の場合)

- 1 平均額算定対象者数：15者×0.6=9者(\*1)
- 2 平均額算定対象者平均額：(100+105+115+125+135+140+145+150+155)÷9=130(\*2)
- 3 平均額型最低制限価格：130×85%=110.5(\*3)

- \*1 小数点以下は切上する。
- \*2 1円未満は四捨五入する。
- \*3 100円未満は切捨する。

# 入札制度関連情報 < 業務委託 > YOKOSUKA CITY

## 3 入札参加資格を市内事業者、準市内事業者及び市外事業者とする業務委託入札案件

### (1) 算定方法

入札金額の低い金額から6割(入札書採用割合)の札の平均額に調整率80%を乗じて算出した価格を「最低制限価格」とする。なお、最低制限価格未満で入札した者は、落札外となる。

ただし、無効札及び予算超過札を除いた入札参加者数が5者未満の場合は「最低制限価格」を設定しない。

\* 入札書採用割合の札：無効札及び予算超過札を除いた札

無効札：予定価格の100の10以下の金額で入札した札

業 種	入札書採用割合	調整率
工事系委託・一般委託	6割	80%

(注) 開札後に公表した最低制限価格は、公表後に入札の無効札等が判明した場合においても、変更しません。

特殊な契約内容の業務委託入札案件は、異なる算定方法を使用することがあります。その際は、発注案件ごとに指定しますので、入札公告を確認してください。

# 入札制度関連情報 < 業務委託 > YOKOSUKA CITY

平均額型最低制限価格の算定例及び平均額の算定例

入札参加資格を市内事業者、準市内事業者及び市外事業者とする業務委託入札案件

(単位：万円)

		ケース1 (6者参加)	ケース2 (10者参加)	ケース3 (16者参加)
入札参加者の入札金額(税抜)が低い金額順	1位	100 (落札)	100 (落札)	100
	2位	105	105	105 (落札)
	3位	110	115	115
	4位	115	125	125
	5位	120 (予算超過)	135	135
	6位	125 (予算超過)	140	140
	7位	—	145	145
	8位	—	150	150
	9位	—	155	155
	10位	—	160	160
	11位	—	—	165
	12位	—	—	170
	13位	—	—	175
	14位	—	—	180
	15位	—	—	185
	16位	—	—	190 (予算超過)
平均額算定対象者数			10者×0.6=6者	15者×0.6=9者
平均額算定対象者平均額		5者未満のため、最低制限価格の設定なし	120	130
平均額型最低制限価格 (平均額×調整率80%)			96	104
結果		1位落札	1位落札	2位落札
		落札外なし	落札外なし	1位落札外

## ○計算例(【ケース3】の場合)

1 平均額算定対象者数：15者×0.6=9者(\*1)

2 平均額算定対象者平均額：(100+105+115+125+135+140+145+150+155)÷9=130(\*2)

3 平均額型最低制限価格：130×80%=104(\*3)

\*1 小数点以下は切上する。

\*2 1円未満は四捨五入する。

\*3 100円未満は切捨する。

平成18年 4月 1日改正

平成21年 6月 11日改正

平成22年 7月 1日改正

平成23年 4月 1日改正

平成24年 4月 1日改正

平成27年 4月 1日改正

平成29年 4月 1日改正

令和 2年 4月 1日改正

令和 6年 4月 1日改正